

令和 7 年 6 月 20 日

君津環境整備センター第Ⅳ期増設事業に係る環境影響評価手続 の状況等について

1 根 拠

千葉県環境影響評価条例（平成 10 年 6 月 19 日 条例第 26 号）

2 事業概要

- （１）事業者の名称：新井総合施設株式会社
- （２）対象事業の種類の細分：産業廃棄物最終処分場の規模の変更
- （３）対象事業実施区域の位置：君津市怒田字花立及び字広野並びに坂畑字花立及び
字横尾の各一部
- （４）対象事業の規模：増加後の埋立処分面積 25.3ha
（増加する埋立処分面積 8.2ha）

3 環境影響を受ける範囲であると認められる地域

市原市及び君津市

4 事業計画概要書

送付：令和 6 年 12 月 26 日（木）

公告：令和 7 年 1 月 31 日（金）

縦覧：令和 7 年 1 月 31 日（金）～令和 7 年 2 月 27 日（木）

5 環境影響評価方法書

送付：令和 7 年 2 月 7 日（金）

公告：令和 7 年 2 月 28 日（金）

縦覧：令和 7 年 2 月 28 日（金）～令和 7 年 3 月 31 日（月）

方法書説明会：令和 7 年 3 月 12 日（水）
3 月 15 日（土）
3 月 17 日（月）
3 月 22 日（土）市原市内

住民等意見：意見あり（11 名 38 通）

市長意見提出期限：意見あり（市原市、君津市）

知事意見提出期限：令和 7 年 7 月 14 日（月）

6 千葉県環境影響評価委員会に係る審議（方法書）

- （１）諮問：令和 7 年 2 月 13 日（木）
- （２）現地調査：令和 7 年 2 月 21 日（金）
- （３）審議：令和 7 年 3 月 12 日（水）
- （４）審議：令和 7 年 4 月 18 日（金）
- （５）審議：令和 7 年 5 月 29 日（木）
- （６）答申案審議：令和 7 年 6 月 20 日（金）